

令04原機(科保)013
令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

核燃料物質使用変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第2項の規定に基づき、下記のとおり核燃料物質の使用の変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名 理事長 小口 正範
事業所の名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
事業所の住所 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

2. 変更内容

代表者の氏名を、令和4年4月1日をもって次のとおり変更する。変更の詳細は別紙1のとおりである。

(変更前) 理事長 児玉 敏雄

(変更後) 理事長 小口 正範

3. 変更理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口 正範が就任したため。

以上

別紙 1

変更内容

代表者の氏名を、令和4年4月1日をもって変更する。(下線部：変更箇所)

(変更前)

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 (氏名)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	
住 所	〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	
代表者の氏名	(職名) 理事長 (氏名) <u>児玉 敏雄</u>	
事業所	名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
	住 所	〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

(変更後)

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 (氏名)	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	
住 所	〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1	
代表者の氏名	(職名) 理事長 (氏名) <u>小口 正範</u>	
事業所	名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
	住 所	〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4